

令和5年12月吉日

入居者ご家族様 各位

特別養護老人ホーム すぎの木
施設長 井上 泰人

年末年始の面会について

ご家族の皆さまにおかれましては、日頃から当施設の感染症予防対策にご理解とご協力をいただき心より感謝申し上げます。

早速ですが、**年末年始（令和5年12月31日～令和6年1月4日）**の面会と外出・外泊について、下記の通りご案内申し上げます。

【面会について】*条件付き面会

- ①年末年始の面会を希望される方は、**12/30（土）午後5時までに事前予約をお願いします。**
12/31（日）以降は年末年始の面会予約受付ができません。
- *なお、12/30（土）までの面会予約は通常通り受け付けています（当日受付不可）
- ②面会回数は通常通り週2回、15分以内（1回あたりの面会人数は2名まで）
- ③**12/31（日）の面会はできません**
- ④令和6年1月5日（金）以降は通常の予約後面会になります

【外出・外泊について】

年末年始の外出・外泊は原則禁止とします。

ただし、緊急やむを得ない事情の場合は例外とします。緊急やむを得ない場合に外出・外泊を希望される方は以下の内容をご確認ください。

- ①出先で、不特定多数の他者と接触する可能性がある場合は外出・外泊の許可ができません。
- ②出先で、**ご本人あるいは接触者が発熱や、コロナウイルス感染またはインフルエンザ感染の陽性者となった場合、入居者様は施設に戻ることができません。約1週間を目安として、自宅または病院等で療養していただきますようお願いいたします。**
- ③送迎はご家族で対応をお願いします。

***緊急やむを得ない事情とは、主に冠婚葬祭を想定しています。**

皆様のご理解とご協力を賜りますよう、宜しく願い申し上げます。

《お問い合わせ》

TEL：0944-58-1112

担当： 増本 泰之